

韓国における国際結婚女性移住者に対する政策の展開とその変容について

宋囂營（立命館大学大学院）

キーワード：韓国政府、国際結婚女性移住者、多文化政策

韓国の移民政策は、初期には経済的な側面からの「外国人の労働者に対する政策」で始まったが、その移民現象が長期化するにつれ、定住外国人に関連する政策課題が顕在化することになった。ところで、このような状況は日本とそれほど変わらないけれども、韓国は2006年度から移民政策、特に国際結婚女性移住者に対する政策を、政府から主導的・積極的に実施している。そこで、本報告では韓国は政府主導型で施策を推進している点に着目して、どのような要因で韓国政府は推進を始めたのか、また、多文化政策はどのように変容してきたのかを検討することを目的とする。

1. 国際結婚女性移住者政策の推進に影響を及ぼした背景

韓国政府の結婚女性移住者に対する政策の変化を引き起こした韓国社会の特殊的な背景としては、単一民族主義と血統主義、地域的差別主義、父系・父権中心の家族中心主義、世界最低の少子化、政府の主導的な役割が挙げられる。ここでは、様々な背景のうち特に当時の韓国政府の特性に焦点を合わせて政府各部署の間の動きと取組の実態を見て見る。

アメリカの9.11テロ、フランスの2005年10～11月の都市外郭地域の暴力事態、イギリスの2005年7月ロンドン地下鉄テロ事件など世界各国で移民問題が本格的な葛藤や騒擾事態が問題化になった。このように人種間対立による騒擾事態の事例のような社会不安を防止するために政府は国内滞留外国人の社会適応支援と統合政策の重要性を認識し始め、移民政策の統合モデルに対する全面的な検討の論議よりは、多文化社会への移行へ政府、言論系、市民団体などが強力に提示し国際結婚、混血問題などを中心に移民に対して非常に友好的な論議が展開されて来たのである（外国人政策委員会の金ヒョンミ氏のヒヤリング調査から）。

次に、1990年代以後国際結婚まで急増していること（1995年総結婚件数に対する国際結婚の比率は3.4%であったが、2006年は11.9%）をあげられる。従前まで外国人労働者に対する労働力管理にすぎない政策であったが、移住労働者とは異なる永住者としての結婚移住女性の増加は韓国の移民政策を本質的に修正するしかない状況を作り出したのである。

また、政府各部署間に政策の実施における争いを挙げられる。結婚移民者政策も基本的には移民政策であるが、2005年4月26日「支援対策」では、女性家族部が主導的な役割を果たした。その背景として、2000年代になると韓国は少子化問題が重要な社会問題になったことがあげられる。そこで家庭と職場を両立しにくい女性達の家庭と仕事を支援するために2004年6月女性部は福祉部の予算の中に配分されていた保育および家族予算と業務を女性部に持っていったのである。

また、各部署の政策諮問団の役割も重要で特に諮問団の構成メンバーは過去には経済学者中心であったが、2000年以後からは社会学者、社会福祉学者、文化人類学者なども政策諮問団に参加することになり、このことも政策の変化を促進させた要因であると思われる。

次に、政府の移民政策の「外国人労働者政策」から「多文化政策」への変化に影響を及ぼした要因として、2003年盧武鉉前大統領の政権がスタートから少数者に対する差別解消を主要課題として取り組んだ点も重要である。12項目の国政課題に東北アジア時代の拠点国家に対するビジョンと、女性、障害者、外国人などの少数者に対する差別撤廃が含まれていたのである（李ヘギョン、2007）。

2. 多文化政策の変容

韓国政府は、2000年代から法務部、女性部、保健福祉部を中心に国際結婚女性移住者に対する支援が部分的に施行され、2005年12月6日の大統領直属貧富格差・差別是正委員会の支援対策に続く。2006年には行政自治部が居住外国人の地域社会統合に向けた指針の策定をはじめ、2006年4月「結婚移民者家族の社会統合支援対策」と「混血人及び移住者支援方案」（貧富格差・差別是正委員会）を公表し、5月には「多文化家庭子女教育支援対策」（教育人的資源部）と「外国人政策基本方向及び推進体系」（外国人政策委員会）を公表した。2007年4月には「在韓外国人処遇基本法」が通過し7月から施行された。

このように、国際結婚移民者だけではなく、国内のすべての外国人に対する社会の差別的な処遇を改善しようとする政策を本格的に取り組んだのである。結婚女性移住者、同胞に対する優待政策、優秀人材中心の外国人労働者政策、これらの人々の社会統合による社会安定と国家の発展を図っている。これらの政策では、女性達は韓国の言語と文化を学ぶ存在で、女性達が既存に持っている言語の能力や文化的な差を価値があるものとして認めようとする内容は見当たらない。

続いて、保健福祉家族部は2008年10月30日に結婚移民者と子女など多文化家族の社会統合を支援するための「多文化家族生涯周期別対応型支援強化」対策を発表した。主要推進課題は、家族生涯周期の全般において、家族統合教育、配偶者教育、父母・子供プログラムなど家族全体を対象にする事業を体系化・多様化し、特に、子供が元気に成長することを支援するために子供養育・保育および成長支援政策に比重を置いている。また、結婚移民者が体験する最も大きな困難であるコミュニケーション問題を解消するための通訳・翻訳の支援事業を本格的に実施する方案を含んでいる。特に政策の目立った変容としては、多文化児童・生徒の教育支援として力量開発支援である。ハーフではなくダブルという二つの文化を持っている人間としてのアイデンティティを持つようにし、持っている二重言語能力を発揮させるように図っている。

<参考文献・資料>

- ・保健福祉部「多文化家族生涯周期別対応型支援強化対策」報道資料、2008年
- ・—————「女性結婚移民者生活実態調査結果及び保健福祉部対策方案」、2005年
- ・行政自治部「地方自治団体居住外国人地域社会の定着支援業務便覧」、2007年
- ・女性家族部「結婚移民者家族実態調査及び中長期支援政策方案研究」、2006年
- ・李ヘギョン「移民政策と多文化主義：政府の多文化政策評価」『韓国的多文化主義の理論化』、韓国社会学会、2007年